

事業名	大分類						
	小分類	普通財産管理事務					
事業開始年度		昭和 年度					
事業概要	事業の目的	裾野市の所有する公有財産のうち、普通財産を管理、処分する。 市有財産は、行政目的をもつ公用又は公共用財産と、それ以外の普通財産に分かれるが、この普通財産について貸付等適正管理を行い、不用な物件については売払い等処分を行うことにより、市民に信頼される健全な財産管理運営を行う。					
	事業の対象 (誰を・何を・どこを)	市内土地44ヶ所、建物1ヶ所の貸付 他部署より用途廃止された財産の貸付、売払い等処分 市有林の管理 駐車場用地の借受と、互助会への貸付					
	実施内容と事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・市内土地44ヶ所、建物1ヶ所の貸付及び収納 有償貸付 24ヶ所 貸付料 800万円/年、無償貸付 21ヶ所 貸付先等) 警察、日赤、地区集会所、NTT、東電、教育協会、観光協会 開発行為地内旧道水路敷、ゴルフ場内旧道水路敷 ・千福が丘集会所予定地等市内未利用地の草刈等維持管理 ・市有林の内、須山・深良・久根・公文名・茶畑市有林への森林保険事務 ・建設管理課より用途廃止により移管される、旧道水路敷地 (H13より随時国より譲与された赤線、青線が主) の売払等処分 ・駐車場用地の借受事務 					
	事業に係る事務量	賃貸借契約更新、貸付料請求、収納、普通財産の売買等契約、収納、登記 草刈委託、森林保険契約、借受地の借受料支払					
							述べ 0.5 人数
事業費 及び 財源内訳 (単位:千円)		平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)	平成22年度 (決算額)	平成23年度 (決算額)	平成24年度 (予算額)	平成25年度 (見込額)
	総事業費	11,908	6,062	5,924	8,566	5,947	5,947
	国庫補助金						
	県補助金						
	起債						
	その他				441		
	一般財源	11,908	6,062	5,924	8,125	5,947	5,947
「その他」財源の内訳		H20年度 14,581千円、H21年度 50,617千円、H22年度 29,790千円、H23年度 20,790千円そしてH24年度は現在82,137千円の財産売払により一般会計で収入している。					
近隣市町の状況等		平成19年の地方自治法の改正により、現在行政財産の貸付規定の弾力化が図られており、今まで普通財産化しなければ貸出すことができなかったものも、行政財産の範疇において貸出す事ができるようになった。現在、普通財産として貸出しているものの多くが行政財産として貸出ができるようになり、貸出財産の再整理が必要。また、行政財産の未利用地等があれば、積極的な有効利用を指導していく予定。					

近隣市町の状況等には、裾野市の事業に対する取り組みについての担当課の見解も記載してください。